

あさひむら **議会だより**

2015.4.30



あさひ保育園の竣工式



目 次

- 議員任期退任挨拶 2
- 議会の議決事項の概要 3
- 一般質問 ここが知りたい 7
- あさひ保育園竣工式 11
- 議会活動日誌／村民の声 12

「議会だより」第16号 発行日／2015年4月30日

発行／朝日村議会 〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村大字小野沢296-5

印刷／川越印刷株式会社

TEL 0263-99-2001(代) FAX 0263-99-2745

Eメール gikai@vill.asahi.nagano.jp

議員任期退任挨拶

我々議員は平成二十三年四月の統一地方選挙において当選させて頂き今まで四年間議員活動を勤めさせて頂きました。

思い起こせば議員として一番に目指したことは、わかりやすい開かれた議会にしようという全議員の強い思いから、議会改革委員会をつくり、議会活動の内容を多くの村民の皆様にかつて頂きたく「議会だより」年四回の発行をして参りました。又、幅広く村民の皆様のご意見をお聞きし活動に生かして行こうと議員のいない地区から重点に懇談会を開かさせて頂きました。会わせて各団体・サークルにも伺いました。貴重なご意見を沢山頂戴し、皆様のご意向に添える様、精進して参りました。残念なことは、時間の関係で全地区に伺えなかったことでもあります。今、世界は政情不安で日本でも各地で災害に遭い、長野県でも種々の災害に見舞われています。今のところ、朝日村では、大きな災害はなく平穏であり

ますが、これから何時起こるかもしれない災害にそなえて更に減災対策に力を入れてゆく必要があると思います。

今後とも住み良い朝日村になるために、それぞれの立場から努力してゆく所存であります。

結びに村民の皆様の方々のご多幸・ご健勝をお祈りし、退任にあたり議員一同のお礼の言葉とさせて頂きいただきます。四年間本当にありがとうございました。

村議会議長 上條 俊策

議長	上條 俊策
副議長	中村 賢郎
議会運営委員長	塩原 正由
総務産業委員長	高橋 廣美
社会文教委員長	齊藤 勝則
監査委員	塩原 龍三
社会文教副委員長	林 邦宏
総務産業委員	武田 榮市
総務産業委員	塩原 操



議会の議決事項の概要

～ご意見・要望は下記まで～
E-mail gikai@vill.asahi.nagano.jp

平成27年第1回定例議会

(平成27年3月)

◆議案第一号

○専決処分の承認を求める事について(平成26年度朝日村一般会計補正予算「第6号について」)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,391千円を追加するものです。

(全員賛成可決)

◆議案第二号

○専決処分の承認を求める事について(平成26年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算意について)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ19,460千円を追加するものです。

(全員賛成可決)

◆議案第三号

○朝日村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

第3次地方分権一括法によ

る介護保険法の改正に伴うものです。

(全員賛成可決)

◆議案第四号

○朝日村地域包括支援センターの包括的支援事業について

人員等に関する基準を定める条例制定について

議案第三号と同様の内容によるものです。

(全員賛成可決)

◆議案第五号

○朝日村行政手続条例の一部を改正する条例について

行政不服審査法の改正に基づき、行政処分に関し村民が行政に不服を申し立てる制度について、権利利益の保護の充実のための手続きを追加するものです。

(全員賛成可決)

◆議案第六号

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

地方教育行政の組織及び運営

に関する法律の施行に伴う、教育委員制度の一部改正です。

(全員賛成可決)

◆議案第七号

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第六号と同様の内容に伴う一部改正です。

(全員賛成可決)

◆議案第八号

○教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

議案第六号と同様の内容に伴う一部改正です。

(全員賛成可決)

◆議案第九号

○職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について

議案第六号と同様の内容及び旅費支給の内容について詳細に明記したことに伴う一部改正です。

(全員賛成可決)

◆議案第十号

○朝日村介護保険条例の一部を改正する条例について

(全員賛成可決)

◆議案第十一号

○朝日村指定地域密着型サービスの事業の人員・設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

介護保険法の一部改正に伴う運営基準等の一部改正です。

(全員賛成可決)

◆議案第十二号

○朝日村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員・設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第十一号と同様に介護保険法の一部改正に伴う運営基準等の一部改正です。

(全員賛成可決)

◆議案第十三号

○朝日村指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第三号と同様の内容に伴う一部改正です。

(全員賛成可決)

◆議案第十四号

○朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する一部を改正する条例について

字句の修正に伴う一部改正です。

(全員賛成可決)

◆議案第十五号

○朝日村観光リクリエーション施設設置条例の一部を改正する条例について

もくもく体験館の使用料の一部改正です。

(全員賛成可決)

◆議案第十六号

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴う関

係条例の整備に関する条例について

議案第六号と同様の内容に伴う一部改正で、二本の条例を一部改正するものです。

(全員賛成可決)

◆議案第十七号

○朝日村保育所条例の一部を改正する条例について

あさひ保育園の名称及び番地を明記するための一部改正です。

(全員賛成可決)

◆議案第十八号

○朝日村保育の実施に関する条例を廃止する条例について

不要となった条例を廃止するものです。

(全員賛成可決)

◆議案第十九号

○長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

(全員賛成可決)

◆議案第二十号

○朝日村かたくりの里の指定管理者の指定について

朝日村かたくりの里の指定管理者を次のとおり指定するものです。

朝日村大字古見773番地
社会福祉法人朝日村社会福祉協議会

代表者 中村 寿一

指定期間平成27年4月1日から平成32年3月31日

(全員賛成可決)

◆議案第二十一号

○平成26年度朝日村一般会計補正予算(第七号)について

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,421千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,232,188千円とするものです。

(全員賛成可決)

◆議案第二十二号

○平成26年度朝日村国民保険特別会計補正予算(第三号)について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,080千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ520,571千円とする

ものです。

(全員賛成可決)

◆議案第二十三号

○平成26年度朝日村介護保険特別補正予算(第五号)について

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,082千円を減額し、歳入歳出それぞれ439,210千円とするものです。

(全員賛成可決)

◆議案第二十四号

○平成26年度朝日村後期高齢者医療特別補正予算(第二号)について

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ571千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,464千円とするものです。

(全員賛成可決)

◆議案第二十五号

○平成26年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第五号)について

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,482千円を減額し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ99,140千円するものです。

(全員賛成可決)

◆議案第二十六号

○平成26年度朝日村下水道特別会計補正予算(第五号)について

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,733千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ369,340千円とするものです。

(全員賛成可決)

◆議案第二十七号

○平成26年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算(第一号)について

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,800千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,800千円とするものです。

(全員賛成可決)

◆議案第二十八号

○平成27年度朝日村一般会計予算について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳

出それぞれ2,653,300千円と定めるとするものです。

(全員賛成可決)

◆議案第二十九号

○平成27年度朝日村国民健康保険特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ564,780千円と定めるとする。

(全員賛成可決)

◆議案第三十号

○平成27年度朝日村介護保険特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ476,650千円と定めるとするものです。

(全員賛成可決)

◆議案第三十一号

○平成27年度朝日村後期高齢者医療特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,350千円と定めるとするものです。

(全員賛成可決)

◆議案第三十二号

○平成27年度朝日村簡易水道特

別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ137,500千円と定めるとするものです。

(全員賛成可決)

◆議案第三十三号

○平成27年度朝日村下水道特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ380,800千円と定めるとするものです。

(全員賛成可決)

◆議案第三十四号

あさひプライムスキー場事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,400千円と定めるとするものです。

(全員賛成可決)

◆発議第一号

○朝日村議員委員会条例の一部を改正する条例について

主たる内容は「会計課」より一部が「生活環境」に所管が変更になる事と、教育委員長制度が廃止になる事による条例の改正等です。

(全員賛成可決)

(追加付議事件)

◆発議第三十五号

○平成26年度辺地対策事業村道
針尾19号線道路改築工事変更
請負契約の締結について

変更の理由は除雪・凍結により
施工の遅れが発生し、完成予
定の月日を変更するものです。

(全員賛成可決)

◆発議第三十六号

○平成26年度朝日村一般会計補
正予算(第8号)について

既定の歳入歳出予算の総額を
16,008千円を減額し歳入
歳出予算の総額を3,216,
180千円とするものです。

(全員賛成可決)

◆発議第三十七号

○平成26年度朝日村国民健康保
険特別会計補正予算(第4号)
について

既定の歳入歳出予算の総額か
ら歳入歳出それぞれ6,220千
円を減額し歳入歳出予算の総
額を歳入歳出それぞれ514,
351千円とするものです。

(全員賛成可決)

◆発議第三十八号

○平成26年度あさひプライムス
キー場事業特別会計補正予算
(第2号)について

この議案は平成26年度の事業
の一部について平成27年に繰り
越すものです。

(全員賛成可決)

閉会中の継続審査及び
調査の申し出について

○事件

○議会運営委員会

(1) 議会運営委員会の所管事
務に関する事件

(2) 議長の諮問に関する事件

○総務産業常任委員会

(1) 総務産業常任委員会の所
管事務に関する事件

○社会文教常任委員会

(1) 社会文教常任委員会の所
管事務に関する事件

平成27年第一回臨時議会

(平成27年3月)

◆議案第三十九号

○財産の無償譲渡について

平成27年4月に廃止となる

あおぞら保育園の跡地を古見地
区の集落センターとして古見地
民の福祉増進住民相互の交流や
親睦等を計り、又、安全安心の
地域防災の拠点として活用する
為に古見区への無償譲渡を願う
要望書が村議会に提出されまし
た。議会では全員協議会等で議
論を重ねる中で、保育園の建設
の今までの経緯等十分に議論を
し、本会議において無償譲渡を
認める議決をしました。

(全員賛成可決)

平成27年度新規事業予算

〔総務課〕

○公共施設総合管理計画策定

(6万円)

○新たな公会計制度の推進

(5百万円)

○消防団員安全装備品

(399万円)

○平成27年度4月の県議会議
員一般選挙

(257万8千円)

○平成27年度4月の村長・村
議会議員一般選挙

(525万1千円)

〔住民福祉課〕

○戸籍データ提供費委託

(1281万5千円)

○かたくりの里建設費

(3億7235万円)

〔産業振興課〕

○公営住宅等ストック総合改善
事業

(90万円)

〔教育委員会〕

○竖穴住居復元工事

(632万4千円)



一般質問

ここが知りたい



福祉の村づくり・若者の住む村づくり

齊藤勝則

問 国が進めるアベノミクスの好況感の効果も全然感じられない昨今です。これからいよいよ団塊の世代が高齢化する中で、認知症の方や色々の障害をもつ方、いわゆる生活弱者の福祉充実と若者定住の更なる促進への空き家対策・公共交通・村の拠点づくりの今後のビジョンを聞きたい。

村長 アベノミクスの効果は余り感じられない。国は地方創生事業で、効果をあげようとしている。定住については25世帯あり、うち15世帯が若者世帯との事、働ける環境づくりをしたい。拠点づくりは独自は厳しいが、商工会へのバックアップをしたい。生活弱者対策として高齢者にしっかり対応したい。施設入居者の待機者は近隣の中でも最小である。今後社協や社会福祉士も増員したい。空き家対応では25世帯67名が利用している。公共交通では土曜日の試験運行をやる。屋根付きバス停を他地域との接点に作りたい。尚、空き家対応は今後県で一本化も考えている。

東電道路と広域農道の交差点に信号を

問 通学・通勤で交通量も増え、今後東電工事が増えてくる訳ですが、この交差点が見通しも悪く、冬場のスリップの心配もあり、地籍は他の自治体であるかもしれないが、自治体どうして何とか設置出来ないか。村内の他地域での危険箇所について、どのように把握しているのか。

答弁 以前にも話があり、カーブミラーを設置している。今後は松本市とも良

く相談して対応したい。尚、工事については、平成28年から改修、平成30年から造成工事の予定。工事関係機関と連携をとり対応したい。危険箇所は何箇所かあり、関係機関と検討し進めたい。

問 村の大事業の推進状況と村内各施設の利用状況を村民に村の進める百年の計の事業について、何かはやっているが、詳しくはわからない村民の方も結構多い、そこでわかりやすく村民に伝える全村的な簡単な利用状況報告を年度毎発行しては。朝日村の歴史と文化的意義の記録の為に。

答弁 年4回の広報で知らせている。コテージ保育園等庁舎についても年4回知らせている。その他村政の窓、公報回覧板等でも周知させている。

国の進める地方創生事業について

問 当村としては、利用度高いプレミアム商品券(30%上乗せ)が発行されますが、何分にもお店の少ない当村です。どの様なものに有効なのか、期間と使用範囲を村民に知らせてほしいが。

答弁 国の交付金に依り生活支援の為にとのこと。4月12日から500円券×26枚綴りで、3000セット予算は3900万とのこと。窓口は商工会で、サービス業・建設業・その他補助金対象外の業種に使えるとのこと。取り扱い店については一覧表と広報で知らせること。



都市部へ朝日村を売り込む施策について

高橋廣美

問 当村においてはすでに間伐の域を脱し、主伐の段階に入り、新保育園、かたくりの里、新役場庁舎の建設に向け、村産材は本格的にその流通が始まろうとしている。其々の施設がオープンの際には各方面からの視察が予想され、全国に知れ渡ることになるでしょう。今、強調したいのはこれから先の展開です。村内には村産カラマツ材を使った家具を製作している優秀なクラフトマンがおります。村産カラマツに愛着を持ち丹精こめて作った作品は、小学校、公民館、等ですでに村民に触れる機会も多くなってきた。最近この作品が非常に高い評価を得ていることが分かり、これをどう村外に知らしめるかが問題となっている。手作りのカラマツ材であるだけにかなり高価な商品となり、本当に価値が

分かってくれる客層を狙うには、都市部へ向けて売り出すべきと考えます。朝日村の日を確保し村の特産品として、銀座NAGANOから発信したらどうか。

課長 村の特産品として売り込む事は大事だと思う。銀座NAGANO、インターネットでの販売も考えられるが受注体制の問題もある。今後の課題として村内または近隣も含め製材所等も含め、県産材認証ロゴも視野に村内木材研究グループと協議をしていきたい。

中央公民館周辺整備について

問 中央公民館周辺の雨の日、雪解けの日、の対策は如何に。早急に対処すべきだ。

教育長 劣悪状態は認めるが、小野沢地区への排水の問題もあり全面舗装はむずかしい。第五次五カ年計画の中で優先順位を付けながら進めたい。



地方創生事業の施策について

塩原正由

問 国が推進する地方創生施策について、各自治体が「地方版総合戦略」の策定を求められているが、まず考えられる事業としては、人口増対策や企業誘致と雇用の確保、子育て支援対策と福祉事業の充実等の事業の計画が予想されているが、当村では地方創生を掲げて消費喚起や地域振興を図る国の交付金を活用した3割増のプレミアム商品券の発行を予定していると聞くが、その他の事業計画について伺います。

村長 国の地域活性化、地域住民生活等、緊急支援交付金による3割増の価値を付けたプレミアム商品券の発行見通しについては4月に発売予定で、3割増と極めてお値打ちで村民の積極的な利用をお願いするところでございます。

その他の事業計画については、朝日村人口ビジョンの策定でございます。近年の人口動向や将来人口の推計を分析しまして、中長期的な将来展望策定が求められます。これによりまして、中期いわゆる5カ

年計画で取組む政策目標施策を朝日村総合戦略として策定しまして実行に移す事になります。議員ご指摘の通り当村としましては、働く場所の確保のため企業誘致や子育て支援対策の充実は当然検討の途上に乗るものと思われれます。その他、朝日村の特長を生かした施策が重要課題と捉えております。新年度中には人口ビジョンの策定を行い、総合戦略の実行を受けた初年度になるものと捉えております。

問 当村では、以前からカラマツ材を活用した机や椅子、また保育園の建設にも活用し、更に今後、森林、林業や木工業の振興に繋げるためには、木材加工施設が必要ではないかと思ひ、国が進める地方創生事業計画に盛り込んでどうかと思ひますが、その考えをお伺いします。

村長 村内に製材所や木材加工施設の必要性を指摘して国の地方創生施策に対応する村の総合戦略策定に当って議論の対象になると思われれます。



今後の課題について

中村賢郎

問 村長・議会共に残りの任期が1ヶ月半を残すのみとなった現時点で、今後の朝日村の大きな課題について村長のお考えを聞きました。

回答は次の通りです これからも朝日村が存続して行く為に大きな課題は幾つもあるが、その中で特に大きな課題として、先ず財政を健全化し財政基盤を安定させ安心して任せられる村政運営を行う事により、新庁舎建設を進める事が責務であるとの考えが示されました。次に、持続可能な村づくりには人口確保対策が必要であり、いかに朝日村の人口の減少に歯止めがかけられるかに関わっている。そこで、新年度では当村の人口ビジョンを作成し、それに伴う具体的な取り組みの総合戦略を作成する、との説明がありました。次に10年後には国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢社会になろうという中で、かたくりの里増改修を行い、福祉の拠点としての充実を計るとの考えが示されました。

中央公民館駐車場の整備について

問 現在の駐車場の状況については、利用する側から見ると、非常に悪い状態で使用されているのが現状です。そこで、本格的な改修が難しいのであれば、部分改修でも何か手段が考えられないかと、平成27年度の新事業の

公共施設総合管理計画の策定の中で、この件も検討されるか考えを聞きました。

村側の回答は次の通りです 全面舗装が排水問題等があり、難しい状況の中で状態が特に悪い場所について経費をあまりかけないで、部分改修の方法を検討したいとの回答でした。又、公共施設総合管理計画の策定の中でも十分に検討したい旨の回答がありました。

問 新庁舎建築の進捗状況と今後のスケジュールについて聞きました。

村側の回答は次の通りです 先ず、建設場所については、新庁舎建設委員会で昨年3月に新田バイパス沿いで決定し、現在建設委員会で建設場所について具体的な検討を行っている。又、村は候補地の地権者との協議をしている。只、その地域が農業振興地域である為、指定除外の事前協議を県と行っている状況との報告です。現在、委員会では新庁舎の機能・規模・構造事業費等の詳細な検討を行っている。今後のスケジュールとしては、具体的な場所基本計画の作成等を進め、27年度内に用地の買収実施計画の発注まで行い、28年度内での建設工事の発注29年度末までの庁舎の完成を目指す旨回答がありました。



新庁舎建設に伴うアクセス道路の整備について

武田 榮市

問 役場新庁舎の建設場所が、県道バイパス道路沿いに決定され、平成29年度の完成を目指して、建設が進められてゆくことになった。県道バイパス道路は村内のどの地域から来ても、車で庁舎に横づけのできる道路事情の良い場所になる。しかし、古見方面(古川寺バス停)からの道路は、農道のままで幅員が狭く道路状況は良くない状況だ。以前バイパス計画があったが反対運動などがあつて現在に至っている。新庁舎へのアクセス道路としても重要な道路で、バイパス道路として開道できないか。

村長 過去の経緯(反対運動があつたこと)はあるが、新庁舎のアクセス道路として考えられる。当時のことを考えると、上古見地域の住民の皆さんの合意づくりが出来るか、が重要になる。県道バイパスとして計画された経緯から、引き続きこの道路を県道新田松本線バイパスとして、県の要望になる。地元からして要望をしている、ということ踏まえた要望でないと、県の理解を得ることは出来ない。このことが極めて重要な課題になりますので、ご理解を願いたい。

農業問題について

問 ①農地中間管理機構による農地集

積について、朝日村の状況は。また、規模の縮小をする農家がある一方で規模の拡大をする農家が出てきている。こうした農家への農地の貸し借りの円滑化の取り組みについて。②今後、農業の大規模化や法人化が進み、そうした中で収穫作業の人手不足が出てくるのが予想されるが、これに対する支援組織について、研究を進めていく必要があるのではないか。

課長 村では農家を対象にJAと共にこの事業内容の説明会を開催し、借り受け希望者等の公募を行っている。応募の状況は、貸し手2件、借り手3件で、今後、契約の手続きに繋がると思われる。平成26年度2月までの貸し借り状況は、農業経営基盤強化促進法によるもののみで、130筆、約21haとなっている。今後、農業委員会が主体となつて、JA、農地中間管理機構と連携し、農家の要望や経営状況などから、円滑な貸し借りと担い手農家への集積を図られてゆくと考えている。農家支援については、(有)農地ホスピタル朝日が、研修生を農家へ派遣することを行っているが、今後、村、農業委員会、JA等と連携しながら検討していく必要があると考えている。



新庁舎の上履き箱に紫外線殺菌灯の設置を

塩原 龍三

問 私は、今まで今まで朝日の公民館に行ってきた時、公民館備え付けの上履きを使つた後は、殆ど必ずと言って良い程、足に水虫が移って居ました。原因は、水虫菌を備え付けの上履きを通して媒介する為です。今度建てる新庁舎新庁舎出入りに対して「上履き」「下履き」分けにしない方式、いわゆる土足履きにするなら話は別ですが現在の公民館の様に「上履き」「下履き」分けにする場合は、上履き箱に紫外線殺菌灯の設置をと思

います。が如何でしょうか？

総務課長 新庁舎の建設に対しては、具体的な仕様を決める段階には入つて居ませんが、近隣の市村や他の自治体の庁舎を見ますと、来庁者・職員とも上履きに履き替えずに下履きのままが現状です。当村の新庁舎も履き替えしない方向に成ると思います。何

れにしましても、上履き仕様に成るようでしたら、提案の紫外線灯の殺菌灯取り付けを検討致します。





学校給食とアレルギー対策について

塩原 操

問 学校給食は全児童が一律にごはんをいただけるという大変秀れた制度かと思います。しかし昨今食物アレルギー、つまり食材に対してアレルギー疾患を生じる児童が見受けられるようになり、食材の（素材）の選択に苦労していると聞きます。又不幸にして、アレルギー反応を生じた児童への対応等について伺いたい。

答弁 朝日小学校では、成長期の子ども達に安心して食べてもらえることに工夫しています。現在約250食の給食を年間205日提供している。アレルギーを持ち配慮が必要な児童は、平成26年度4名。年度当初にかかりつけ医師からの診断書にもとづいて献立や食材の工夫をしています。卵を使用していないマヨネーズを使用したり、フライに使う卵の代わりに、えのきごおりを使うなどし、調達の面では野菜は朝日村女性担い手協議会の方からの協力を得て、6月から1月迄は地元野菜

を使用又、加工品等の添加物については細心の注意を払うとともに、調味料・だし等も良質なものをと、自然の味を大切に心がけている。万が一のアレルギー対応について、アレルギー対応を必要とする児童の状況を職員とクラスの子どもも把握するとともに研修を行いアドレナイン注射（エピペン）の打ち合わせをはじめ対処方法を周知するようにしています。

送電線設置に於ける古見地区エリアの状況及び進捗状況について

答弁 東京中部関連設備増強に伴う工事の送電線関係については昨年より関係する土地所有者の方々に計画説明・協力要請を行い、現在は送電線ルートを検討を継続実施している。ルートに関する測量等の調査は昨年の内に地形測量のみ実施。今後の予定では通過位置の検討の為に調査測量・地質調査を実施したいとのこと。



あおぞら保育園廃園後の譲渡の件について

林 邦宏

古見区から2月6日提出受理された廃園後の跡地譲渡の件ですが、3月3日に行われました全員協議会におきまして、行政側から無償譲渡したい旨の説明を受けました。しかし議会にも同様に提出されました要望書のみでは詳細事項がわからないため、審議をすることが難しいと判断し、行政側に詳細な資料を求める事と致しました。村長の提案説明の中で、財産処分案件が議会最終日に於いて追加提案する予定と申されておりましたがその案件は、あおぞら保育園の件とされます。村の財産を村民に有効に使用して頂く事は、大変良い事であると思いますが、具体的な譲渡要望内容や発生費用等について議会として理解し、納得した上で慎重に審議したいと考えております。今後次々と発生すると思われる大型施設の新設に伴う跡地利用などの公有財産処分案件は、十分な精査と慎重な審議が議会に附加されて来るものと考えられますが、今後の事も想定して村の財産をどうするかという事は、非常に重要な事項であり、具体的な要望、内容をしっかり踏まえた上で、慎重に審査するに時間が必要

で有ると思います。それには16日に議決することは時間的にも、難しいと思いますが…。村長のお考えをお聞かせ下さい。

上條総務課長

あおぞら保育園廃止後の譲渡に関する要望書については、旧古見保育園の建設経緯は、古見区民への寄付割り当てや区財産処分等で建設費用を、捻出しており、保育園駐車場整備に関しても用地交渉と区会計から100万円負担している事を勘案し、古見地区全14地区の意見集約がなされ、古見区民の総意として行われているので村としては、要望書通り廃園後の建物と土地を無償譲渡したいと考えている。尚、議会での無償譲渡に関する審議時間が必要で有るならば追加提案は先に延ばす考えです。

その後の経過

審議に必要な調査資料が用意され、25日の全員協議会で審議された、詳細な無償譲渡の土地や建物の評価額も判明し、また行政財産から普通財産への財産処分申請を総務大臣に提出中で承認が4月初旬になる事が説明された。26日臨時議会が開催され、此の議案は総務省の認可が下りる事を前提に全員賛成で可決されました。

あさひ保育園竣工式

いよいよ今年度からあさひ保育園が開園です。去る3月25日、村長はじめ、工事関係者の代表者、そして園名の名前を応募し採用された四名の方と議会ははじめ各団体の代表者が一堂に集まり竣工式がとり行われました。園内の見学では、とても木の香りも良い施設で、県内でもトップの採用の地中熱利用の未満児室など素晴らしいものです。又、プールも明るく外の光もふんだんに入るととても可愛いプール部屋で、きっと新入園児もその素晴らしさに歓喜するでしょう。すこやかに育つと思います。

まさに朝日の自然にマッチした素晴らしい新保育園であり、今後村民にも、園を見学の為、開放する日をもうけるとのことですので、是非素晴らしい保育園をこの機会に見て頂きたいと思います。





新たな小野沢の活性を

当小野沢地区は、鎖川を挟み本郷・新田上下の概ね150戸余りが居住しております。本郷地区は山際の為、時折出没する熊等の鳥獣被害に悩まされておりましたが、その防止柵が数年前に完備されました。新田上下地区を覆う松ノ木からかたくりの里までの林地は、その通路の凍結や隣接する農地の日照不足、落ち葉の散乱等の解消が切望されておりましたが、「山里整備事業」が取り入れられ、平成26・27年の二カ年に掛けてその樹木の四割程度伐採等が実施されております。いずれも「時宜に合った施策」だと思っております。年々その崩壊が進む鎖川の本郷寄りの崖の崩壊防止が今後の課題ですが、その効果的対策が望まれております。小野沢地区はその地理的条件から、早くから村の中心でありました。朝日村誌によれば「明治18年旧山本村の古見・針尾・小野沢・西洗馬の四カ村が連合して戸長役場(村役場の前身)を小野沢地区に置く」とあり、その後朝日村と改称され明治22年には朝日村初議会が開かれました。大正5年は巡査駐在所、同6年には郵便局が開設され、あの二・二六事件が起こった年の大正11年12月、役場庁舎新設の落成式が挙行されたとあります。爾來、八十年を垂んとするなか、当時他に類を見なかったモダンなその容姿は村のシンボルでありました。その庁舎も移転が決まっております。各地で地震・水害等の災害が頻発する中、その耐震性、防災性、非効率性から移転は村民の総意であり、その蓋然性はありますが、小野沢住民として永年なれ親しんだ庁舎が無くなる事は一抹の寂しさを禁じ得ません。庁舎無き後「小野沢の新たな活性を」それが喫緊の課題です。



小野沢区長 小林 英昭 小林 英昭さん

編集後記

長く厳しかった冬が過ぎ、花の便りが聞こえてくる穏やかな頃となりました。

さて、私達議会議員の任期も残すところわずかな日々となりました。4年前より議会改革の一つとして、「議会だより」の年4回発行を行い、今回第16号の発行となりました。

開かれた議会・分かりやすい議会づくりを目指し、議会活動・村よりの提案事項・各議員の定例議会での質問と村側の考え方等についてまとめて掲載して参

りました。

又、村民の皆様より多くの投稿を頂きました事に感謝申し上げます。今後より充実した中身になる様努めて参りますので、村民の皆様よりの内容等についての要望や質問等お願い致します。(中村 賢郎)

発行責任者

議長

編集委員

委員長

副委員長

委員

委員

上條 俊策

中村 賢郎

齊藤 勝則

武田 榮市

塩原 正由

議会活動日誌

1月		活動内容
1	火	熱田神社交通安全祈願
5	月	新年祝賀会
8	木	松本ハイランド農協新年祝賀会
11	日	朝日村消防団出初式
15	木	東筑村長会新年祝賀会
23	金	JA 朝日支所懇談会
28	水	議会全員協議会
30	金	松本地域正副議長会
2月		活動内容
3	火	広域連合議会運営委員会
6	金	中信平土地改良区 50 周年記念式典
7	土	朝日村差別をなくし協議会
11	水	三区生産森林組合総会
12	木	鉢盛中学校議会
13	金	松本広域連合定例会
16	月	松塩地区定例会
17	火	村議会運営委員会
20	金	朝日村防災会議
24	火	県議長会定期総会
25	金	地域公共交通協議会
3月		活動内容
3	火	議会定例会
4	水	議会全員協議会
5	木	土地開発公社理事会
13	金	定例会一般質問
16	月	議会定例会閉会
17	火	鉢盛中学校全員協議会
18	水	鉢盛中学校卒業式
19	木	朝日小学校卒業式
20	金	筑摩野幹線期成同盟会総会
22	日	朝日村交通安全協会総会
23	月	朝日村農業振興地域整備促進協議会
24	火	保育園卒園式
25	水	朝日保育園竣工式、議員全員協議会
26	木	臨時議会
28	土	朝日クラブ総会